

重点事務事業進行管理表

年度	令和5年度	No.	5	進行管理者	総務部長
事務事業名	職員の資質向上推進事業				
事業の概要	職員一人一人の可能性を引き出す取組として、人材育成及び職場環境の整備（メンタルヘルス対策）を推進するとともに、新たな取組について検討する事業				
これまでの経過	平成31年3月に武蔵村山市人材育成基本方針を、令和2年11月には武蔵村山市職員倫理の指針を改定するとともに、これまで新任研修、係長研修、管理者研修、コンプライアンス研修、マイナンバー研修等、毎年数多くの研修を実施してきた。令和4年度からはメンタルヘルス研修を追加し、令和5年2月からはメンター制度（試行）を開始している。				
本年度の予算措置	総事業費	6,461千円		うち 一般財源	6,461千円
本年度の標目	<p>【人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修の実施 新任研修等庁内研修及び東京都市町村職員研修所等への派遣研修等、能力開発の各段階において多様な研修の機会を提供し職員の能力開発を図る。 職場内研修（OJT）の強化 OJT指導者を配置し、業務を通じて新任職員の指導育成を行うとともに、指導者の指導力向上を図る。 メンター制度 新任職員の気軽な相談役・助言者として先輩職員（メンター）を配置し、対話を通じて新任職員の自発的成長を支援するとともに、先輩職員の指導力向上を図る。 <p>【メンタルヘルス対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> メンター制度 本格実施に向け実施状況調査及び制度案作成等を行い、相談しやすい職場環境の整備を推進する。 復職プログラム制度 各市の実施状況等調査及び制度（試行）案作成を行い、退職者の職場復帰を支援する。 こころの健康相談 実施回数を増加しメンタルヘルス不調の予防対策を強化する。 メンタルヘルス研修 一般職員及び管理職を対象にメンタルヘルス研修を実施し、意識及び技術の向上を図る。 				
上半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修の実施（5月～9月） 職場内研修（OJT）の強化（5月） メンター制度（試行）実施状況の聞き取り、制度周知、メンター研修等実施（5月） 復職プログラム制度各市実施状況等調査（7月～8月） メンタルヘルス研修の実施（8月） 		実 績	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修の実施（5月～9月） メンター制度（試行）実施状況の聞き取り、制度周知、メンター研修等実施（5月～9月） 復職プログラム制度各市実施状況等調査（7月～9月） メンタルヘルス研修の実施（8月～9月）

		・こころの健康相談実施（５月～９月）		・こころの健康相談実施（５月～９月）
下半期の計画と実績	計画	・各種研修の実施（１０月～令和６年３月） ・メンター制度案等の作成（１０月～令和６年３月） ・復職プログラム制度（試行）案作成（１０月～令和６年３月） ・こころの健康相談実施（１０月～令和６年３月）	実績	・各種研修の実施（１０月～令和６年３月） ・メンター制度案等の作成（７月～令和６年３月） ・復職プログラム制度（試行）案作成（１０月～令和６年３月） ・職場内研修（OJT）の強化（１２月） ・こころの健康相談実施（１０月～令和６年３月）
中間評価	達成度	目標以下	目標どおり	目標以上
	取組の成果	<p>庁内研修を見直し、コンプライアンス研修のeラーニング化、会計年度任用職員向け接遇研修及び管理職向けメンタルヘルス研修等の追加実施を行うこととし、経費節減を図るとともに人材育成の取組を強化することとした。メンター制度については、実施状況の聞き取りにより制度案の作成及び制度周知を実施した。その他事業については概ね目標どおりの進捗である。</p>		
期末評価	達成度	目標以下	目標どおり	目標以上
	取組の成果	<p>メンター制度については、試行開始に伴い新たにメンター・メンティ研修を実施。アンケート調査を実施しおおむね好評を得ている。OJT指導者配置については、メンティへの聞き取り等によると、先輩職員等が新任職員に対して、適切にOJTを実施している状況が確認されたことから、OJT指導者の配置を見送ることとし、OJT担当者研修を追加して実施した。</p> <p>職場復帰プログラムについては、令和５年度に骨子案を作成し、令和６年度中の試行開始に向け、職員衛生委員会において審議を継続している。こころの健康相談については、職場復帰後３か月程度継続して面談を実施し、円滑な職場復帰を図った。その他事業については概ね目標どおりの進捗である。</p>		
	事業費の実績	総事業費	5,086千円	うち一般財源 5,086千円
	今後の方針	<p>国の人材育成基本方針策定指針の改定に伴い、本市の人材育成基本方針の見直しに向け庁内検討委員会を組織し検討するとともに、管理職向け「人材マネジメント研修」を実施する。その他「モチベーション向上研修」等新たな研修を導入し、より効果的な庁内研修を実施する。OJT強化については指導者を配置するとともに、引き続きOJT研修を実施する。メンター制度については、マッチングの時期や定期的な職員課への実施状況報告等制度を見直し、試行を継続する。</p> <p>職場復帰プログラムについては、引き続き職員衛生委員会の意見を踏まえながら、令和６年度中の試行開始を目指す。こころの健康相談については、さらに実施回数を増加し、メンタルヘルス不調の未然防止の充実を図る。</p>		